

2012年1月14日

中央社会保険医療協議会委員 各位

全国保険医団体連合会
会長 住江 憲勇

2012年診療報酬改定に係る医科緊急要望書

2012年診療報酬・介護報酬同時改定に向け、昨年9月以降、中医協の集中審議が行われています。

11月2日に公表された医療経済実態調査結果では、すべての医科診療所の医業経営の指標である損益差額(可処分所得ではない)が、2001年調査と比してこの10年間で27.9%の減額となり、損益率も9.8ポイント悪化している窮状が浮き彫りとなっています。また中小病院も同様に悪化した状態から抜け出せていません。

こうした状況を生み出したのは、ここ十年来の診療報酬マイナス改定であり、再診料の相次ぐ引き下げに原因があります。急性期の病院勤務医の負担軽減等も当然重要ですが、地域医療の崩壊を食い止め、患者、国民が安心して医療を受けることができるようにするためには、診療所、中小病院の評価がどうしても必要です。そのためにまず、診療所の再診料を本格的なマイナス改定実施以前の水準(74点)まで回復することを求めるとともに、中小病院についても同様に評価するよう求めるものです。

従って以下の点について要望いたしますので、実現にご尽力いただけますよう、よろしくお願いいたします。

記

一、再診料を診療所、病院ともに74点にすること。

以上